平成 2 9 年 第 2 回 定 例 会

埼玉西部消防組合議会会議録

目 次

○招集告示·· ○応招・不応	·····································			2
		議	事	-
月 日	曜日	議	事	
7月28日	(金)			
○議事日	,			3
○議員の	D紹介			7
○副管理	里者挨拶			7
○開会及	及び開議の宣告(午後	1時58分)		
○議事日	日程の報告			8
○議席の)指定			8
○議会選	軍営委員会委員長報告·			8
○副議員	長選挙について			9
○副議員	長就任の挨拶			1 0
○議会選	軍営委員の補欠選任に [、]	ついて		1 0
○会議録	录署名議員の指名			1 0
○会期の	D決定			1 0
○諸般の)報告			1 1
○管理者	者提出議案の上程(議	案第 9 号)		1 2
○提案理	里由の説明			1 2
荒	幡消防長			
○質	疑			1 3
○討	論			1 3
○採	決·····			1 3
○管理者	者提出議案の一括議題	(議案第10号・詞	義案第11号)	1 3
		-	· · ·	
○提案理	里由の説明			1 4

○質	疑
○討	論
○採	决
○管理者	f提出議案の上程(議案第12号)
○提案理	閏 由の説明
荒	幡消防長
○質	疑
1番	f 城 下 師 子 議員······17
○討	論························19
○採	决······19
○管理者	f提出議案の上程(議案第13号)
○提案理	閏 由の説明
荒	幡 消防長
○質	疑
○討	論····································
○採	决······21
○一般質	〔目·······2 1
1 番	序 城 下 師 子 議員···································
○管理者	; f挨拶····································
○開	会(午後3時10分)

〇 招 集 告 示

埼玉西部消防組合告示第4号

平成29年第2回埼玉西部消防組合議会定例会を次のように招集する。

平成29年7月19日

埼玉西部消防組合

管理者 藤本正人

記

1 期 日 平成29年7月28日

2 場 所 埼玉西部消防局 講堂

〇応招・不応招議員

平成29年第2回定例会

応招議員

	1番	城	下	師	子	議員	2番	赤	Ш	洋	_	議員
	3番	吉	村	健	_	議員	4番	町	田	昌	弘	議員
	5番	加賀	資谷		勉	議員	6番	田	村	秀	二	議員
	7番	鈴	木	健	夫	議員	8番	石	井	幸	良	議員
	9番	大	舘	隆	行	議員	10番	近	藤	哲	男	議員
1	1番	中	村		太	議員	12番	鈴	木	洋	明	議員
1	3番	紺	野	博	哉	議員	14番	永	澤	美恩	息子	議員
1	5番	野	П	和	彦	議員	16番	加	涌	弘	貴	議員

不応招議員

なし

平成 2 9 年 第 2 回 定 例 会

埼玉西部消防組合議会会議録1号

平成29年7月28日(金曜日)

- 第1日 議事日程
 - 1 開 会
 - 2 開 議
 - 3 議事日程の報告
 - 4 議席の指定
 - 5 議会運営委員会委員長報告
 - 6 副議長選挙について
 - 7 議会運営委員の補欠選任について
 - 8 会議録署名議員の指名
 - 9 会期の決定
- 10 諸般の報告
- 11 管理者提出議案の上程(議案第9号)
- 12 管理者提出議案の一括議題(議案第10号・議案第11号)
- 13 管理者提出議案の上程(議案第12号)
- 14 管理者提出議案の上程(議案第13号)
- 15 一般質問
- 16 管理者挨拶
- 17 閉 会

本日の出席議員 16名

1番	城	下	師	子	議員	2番	赤	Ш	洋	$\vec{-}$	議員
3番	吉	村	健	_	議員	4番	町	田	昌	弘	議員
5番	加賀	資谷		勉	議員	6番	田	村	秀	二	議員
7番	鈴	木	健	夫	議員	8番	石	井	幸	良	議員
9番	大	舘	隆	行	議員	10番	近	藤	哲	男	議員
11番	中	村		太	議員	12番	鈴	木	洋	明	議員
13番	紺	野	博	哉	議員	14番	永	澤	美原	恵子	議員
15番	野	口	和	彦	議員	16番	加	涌	弘	貴	議員

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

藤本正	人 管	理者		田中	龍	夫	副管理者
大久保	勝副管	理 者	,	小谷野	:	剛	副管理者
谷ケ﨑 照	雄 副 管	理 者	:	荒幡	憲	作	消 防 長
森 田 浩	. /	防 局 総務部長	1	鶴島	i 敏	和	消 防 局 警 防 部 長
浅見重	新 消防署	防 局 統括監兼 C 中 央 5 署 長	I	町田		昭	消 防 局 警防部次長兼 警 防 課 長
加藤孝	昭 昭 センタ	局警防部 : 指 令 ター長兼 き理課長	;	大箱	典	夫	消防局警防部参 事 兼 予 防 課 長
大 里 裕	196c	沢 東 5 署 長	!	野本	:	悟	狭山消防署長
木口勝	巳 入間泊	肖防署長	Š	渡辺	! 和	義	飯 能 日 高 消 防 署 長
大河原 治	平 消防署	く 中 央 署参事兼 管理課長	,	岸	文	隆	消 防 局 企 画 総 務 部 企 画 財政課長
粕 谷	***	防 総務部 課 長	:	北山	勝	博	消 防 局 警 防 部 救 急 課 長
竹山	登 監 査	至 員					

午後1時58分開会

出席議員	16名				
1番	2番	3番	4番	5番	6番
7番	8番	9番	10番	11番	12番
13番	14番	15番	16番		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

管 理 者 副管理者 副管理者 副管理者

副管理者 消防長 消防局企画総務部長 消防局警防部長

消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長消防局警防部次長兼警防課長

消防局警防部通信指令センター長兼指令管理課長消防局警防部参事兼予防課長

所沢東消防署長 狭山消防署長 入間消防署長 飯能日高消防署長

所沢中央消防署参事兼消防管理課長 消防局企画総務部企画財政課長

消防局企画総務部総務課長 消防局警防部救急課長 監査委員

◎議員の紹介

〇石井幸良議長 皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、埼玉西部消防組合議会定例会にお集まりいただきありがとうございます。

早速会議に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず初めに、所沢市、狭山市より消防組合議員に新しく選出された方々がおりますので、御紹介いたします。

建制順に、所沢市、狭山市の順でお願いいたします。

恐れ入りますが自席でお願いいたします。

まず、城下議員より御挨拶をお願いいたします。

- **〇城下師子議員** 皆様こんにちは。所沢市議会議員の城下師子です。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手起こる)
- **〇石井幸良議長** 次に、吉村議員より御挨拶をお願いいたします。
- **○吉村健一議員** 皆様、こんにちは。所沢市議の吉村健一でございます。どうぞよろしくお願いします。(拍手起こる)
- **〇石井幸良議長** 次に、大舘議員より御挨拶をお願いいたします。
- **○大舘隆行議員** 皆さん、こんにちは。所沢市議会議員の大舘隆行です。よろしくお願いいたします。(拍手起こる)
- **〇石井幸良議長** 次に、近藤議員より御挨拶をお願いいたします。
- ○近藤哲男議員 皆様こんにちは。所沢市議会議員の近藤哲男です。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手起こる)
- **〇石井幸良議長** 次に、中村議員より御挨拶をお願いいたします。
- **〇中村 太議員** 同じく所沢の中村でございます。よろしくお願いします。(拍手起こる)
- **〇石井幸良議長** 最後に、町田議員より御挨拶をお願いいたします。
- **〇町田昌弘議員** こんにちは。狭山市の町田でございます。よろしくお願いいたします。 (拍手起こる)
- **〇石井幸良議長** 以上で紹介を終わります。

◎副管理者挨拶

〇石井幸良議長 次に、飯能市より選出されております副管理者が再任されましたので、御 挨拶を願いたいと思います。

大久保副管理者。

[副管理者(大久保 勝)登壇]

○大久保副管理者 改めまして、皆さんこんにちは。

それでは、短く挨拶をさせていただきます。

先般7月9日、飯能市長選におきまして2期目の当選をさせていただきました。飯能市民の限りない御支援のたまものと深く感謝している次第でございます。そして引き続き副管理者として大汗をかかせていただきたいと思います。引き続き議員の皆様にはよろしく御指導のほどお願い申し上げます。以上でございます。

◎開会及び開議の宣告

〇石井幸良議長 ただいまの出席議員は、16名であります。定足数に達しておりますので、 これより平成29年第2回埼玉西部消防組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

〇石井幸良議長 本日の議事日程については、お手元に配付してありますが、これによって 議事を進行させていただきます。

◎日程第1 議席の指定

〇石井幸良議長 日程第1、議席の指定を議題といたします。

このたび所沢市、狭山市から選出されました議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定 により議長において指定いたします。

各議員の議席番号と氏名を書記長に朗読させます。

○酒井書記長 議席表により朗読いたします。

議席番号、次にお名前を申し上げます。

1番、城下師子議員、3番、吉村健一議員、4番、町田昌弘議員、9番、大舘隆行議員、 10番、近藤哲男議員、11番、中村 太議員。

以上でございます。

◎日程第2 議会運営委員会委員長報告

○石井幸良議長 日程第2、議会運営委員会委員長報告を願います。

議会運営委員会委員長、永澤議員。

[14番(永澤美恵子議員)登壇]

〇永澤美恵子議会運営委員長 14番、永澤美恵子です。

平成29年第2回埼玉西部消防組合議会定例会の議事運営につきまして、本日、議会運営委

員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期につきましては、本日1日とし、議事日程といたしましては、お手元に配付されておりますように、まず、副議長選挙、続いて議会運営委員の補欠選任について、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告を願います。

次に、議案第9号の財産取得について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。 次に、議案第10号及び議案第11号の財産取得について、提案理由の説明、質疑、討論、採 決を願います。

次に、議案第12号の決算認定について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。 決算認定に対する議案質疑通告者は1名となっております。

次に、議案第13号の補正予算について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。 最後の日程といたしまして、一般質問を行います。なお、通告者は1名となっております。 以上、概要を申し上げましたが、提出されております諸議案が日程のとおり審議の上、決 定いただけますよう、皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

◎日程第3 副議長選挙について

〇石井幸良議長 日程第3、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたい と思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇石井幸良議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。 [「異議なし」と言う人あり]

〇石井幸良議長 御異議なしと認めます。

ただいま議長において指名することに決しました。

副議長に2番、赤川洋二議員を指名いたします。

お諮りいたします。

議長において指名いたしました赤川議員を当選人に決めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇石井幸良議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました赤川議員が副議長に当選されました。 赤川議員には、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

◎副議長就任の挨拶

〇石井幸良議長 ただいま副議長に当選されました赤川議員より副議長就任の御挨拶をお願いいたします。

[2番(赤川洋二議員)登壇]

○赤川洋二副議長 ただいま議員の皆様方の御賛同をいただきまして副議長に選任いただきました所沢市議の赤川洋二でございます。ありがとうございます。

微力ではございますが、石井議長を支え、中立、そして公平、円滑な議会運営に努めてまいりたいと思います。管理者の皆様、副管理者の皆様、そして執行部の皆様、そして議員の皆様、御指導御鞭撻を心からお願い申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。

本日はありがとうございました。(拍手起こる)

◎日程第4 議会運営委員の補欠選任について

〇石井幸良議長 日程第4、議会運営委員の補欠選任についてを議題といたします。

去る6月8日に太田議員、同月9日に平井議員、青木議員の組合議員辞職に伴い、議会運営委員に欠員が生じました。

後任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において、

1番 城 下 師 子 議員

4番 町 田 昌 弘 議員

9番 大 舘 隆 行 議員

以上、3名の方を指名いたしましたので、御報告いたします。

◎日程第5 会議録署名議員の指名

〇石井幸良議長 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

4番 町 田 昌 弘 議員

16番 加 涌 弘 貴 議員

以上2名の方を指名いたします。

◎日程第6 会期の決定

○石井幸良議長 日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇石井幸良議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第7 諸般の報告

〇石井幸良議長 日程第7、この際、諸般の報告を行います。

まず、議長から申し上げます。

埼玉西部消防組合一般会計に係る例月出納検査について、平成29年5月分の検査結果が、 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありました。

その写しをお手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、報告をいたします。

書記長に朗読させます。

[書記長朗読]

○酒井書記長 朗読いたします。

埼西消企第116号 平成29年7月28日

埼玉西部消防組合議会

議長石井幸良様

埼玉西部消防組合

管理者 藤 本 正 人

埼玉西部消防組合議会付議事件について

平成29年第2回埼玉西部消防組合議会定例会に付議する事件を次のとおり提出いたします。

議案第9号 消防ポンプ自動車の取得について

議案第10号 高規格救急自動車の取得について

議案第11号 高度救命処置用資機材の取得について

議案第12号 平成28年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 平成29年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算(第2号)

以上で朗読を終わります。

〇石井幸良議長 地方自治法第121条の規定による本定例会に議案説明のための出席者については、お手元に配付いたしました一覧表のとおりであります。

議長からの報告は以上であります。

続いて、管理者から挨拶を行いたい旨申し出がありましたので、これを許します。

藤本管理者。

[管理者(藤本正人)登壇]

○藤本管理者 本日ここに、平成29年第2回埼玉西部消防組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御参集賜り、提出いたしました議案について御審議いただきますことに、心より厚く御礼を申し上げます。

先ほど御紹介がありましたとおり、所沢市及び狭山市より選出されました6名の議員の皆様に当組合議員として御就任いただきました。今後とも当組合の運営に当たり、特段の御指導御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本定例会の提出議案ですが、決算の認定を初め、財産の取得が3件、補正予算が1件です。

なお、平成28年度埼玉西部消防組合一般会計の決算の認定については、地方自治法第233 条第3項の規定に基づき監査委員の意見を付して御提出するものであります。

よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

〇石井幸良議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第8 管理者提出議案の上程(議案第9号)

〇石井幸良議長 日程第8、議案第9号「消防ポンプ自動車の取得について」を議題といた します。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

- **〇石井幸良議長** 提案理由について、荒幡消防長から説明を求めます。 荒幡消防長。
- ○荒幡消防長 議案第9号「消防ポンプ自動車の取得について」提案理由を御説明申し上げます。

議案書の1ページと議案資料の1ページをご覧ください。

狭山消防署富士見分署及び入間消防署西武分署に配置しております消防ポンプ自動車が、 埼玉西部消防組合車両管理要綱で定める更新基準の15年を満了することから、現在の車両を 更新するものでございます。

また、入間消防署藤沢分署に配置しておりますはしご付消防ポンプ自動車が、更新基準の 20年を満了することから、消防ポンプ自動車を整備するものでございます。

更新車両は、道路狭隘地域において機動性を発揮し、消防活動の主力となるCD-1型消防ポンプ自動車でございます。

契約金額は9,224万2,800円で、納入業者は株式会社モリタ東京営業部でございます。

なお、狭山消防署富士見分署及び入間消防署西武分署の車両整備に当たりましては、総務 省消防庁所管「平成29年度緊急消防援助隊設備整備費補助金」1,400万4,000円を充当するも のでございます。

入札結果を議案資料の3ページに、完成予想図を4ページに添えておりますので、参考と していただきますようお願いします。

以上で、議案第9号の提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〇石井幸良議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

〇石井幸良議長 これより質疑を願います。

[「なし」と言う人あり]

〇石井幸良議長 質疑なしと認めます。

○討 論

〇石井幸良議長 これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

〇石井幸良議長 討論を終結いたします。

○採 決

〇石井幸良議長 これより採決いたします。

まず、議案第9号「消防ポンプ自動車の取得について」は、原案のとおり決することに御 異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇石井幸良議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 管理者提出議案の一括議題(議案第10号・議案第11号)

〇石井幸良議長 日程第9、議案第10号「高規格救急自動車の取得について」、議案第11号 「高度救命処置用資機材の取得について」を一括して議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

-13-

○提案理由の説明

〇石井幸良議長 提案理由について、荒幡消防長から説明を求めます。 荒幡消防長。

○荒幡消防長 議案第10号「高規格救急自動車の取得について」並びに議案第11号「高度救 命処置用資機材の取得について」、一括して提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第10号「高規格救急自動車の取得について」でございますが、議案書の3ページと議案資料の5ページをご覧ください。

所沢東消防署柳瀬分署、狭山消防署広瀬分署及び入間消防署に配置しております高規格救急自動車3台の走行距離が、埼玉西部消防組合車両管理要綱で定める更新基準の10万キロメートルを超えていますこと、また、救急需要の増加に伴い、車両への負担が極めて大きくなっていますことから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、排気量2,600cc、四輪駆動方式で、乗車定員7人のワンボックスタイプとなっており、車内は、救急活動がスムーズに行えるスペースと高度救命処置用資機材が収納できる機能性の高いレイアウトとなっております。

契約金額は、5,498万2,800円で、納入業者につきましては、飯能ニッサン自動車有限会社でございます。

なお、入札結果を議案資料の7ページに、完成予想図を8ページに添えておりますので、 参考としていただきますようお願いいたします。

次に、議案第11号「高度救命処置用資機材の取得について」でございますが、議案書の5ページと議案資料の8ページをご覧ください。

先ほど議案第10号で御説明申し上げた所沢東消防署柳瀬分署、狭山消防署広瀬分署及び入間消防署に配置しております高規格救急自動車3台を更新するに当たり、車両に積載しています高度救命処置用資機材をあわせて更新するものであります。

この資機材は、救急救命士が行う特定行為などに使用する高度救命処置用資機材として、 気道確保用資機材、ビデオ喉頭鏡、半自動体外式除細動器、輸液用資機材、血中酸素飽和度 測定器など、救急現場で高度な救命処置を行うためのものであります。

契約金額は、3,628万8,000円で、納入業者につきましては、エイバン商事株式会社でございます。

なお、入札結果を議案資料の10ページに添えておりますので、参考としていただきますようお願いいたします。

以上で、議案第10号及び議案第11号の提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〇石井幸良議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

〇石井幸良議長 これより質疑を願います。

[「なし」と言う人あり]

〇石井幸良議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

〇石井幸良議長 これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

〇石井幸良議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

〇石井幸良議長 これより議案第10号「高規格救急自動車の取得について」、議案第11号 「高度救命処置用資機材の取得について」を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇石井幸良議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 管理者提出議案の上程(議案第12号)

〇石井幸良議長 日程第10、議案第12号「平成28年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

- **〇石井幸良議長** 提案理由について、荒幡消防長から説明を求めます。 荒幡消防長。
- ○荒幡消防長 議案第12号「平成28年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、提案理由を御説明申し上げます。

本議案につきましては、地方自治法第233条第1項の規定により調製いたしました歳入歳 出決算につきまして、同条第2項による監査委員の審査に付し、その意見をつけて、同条第 3項の定めるところにより、議会の認定をいただきたく御提案申し上げるものでございます。 初めに、決算の概要を申し上げます。

お配りしております平成28年度歳入歳出決算書の4ページと5ページをご覧ください。

平成28年度の一般会計歳入歳出につきましては、歳入総額が105億3,087万4,541円、歳出 総額は101億3,830万990円、歳入歳出差引額は3億9,257万3,551円となっております。

続きまして、歳入の主なものについて御説明を申し上げます。

決算書の10ページ及び11ページをご覧ください。

1 款分担金及び負担金、1項負担金は、収入済額94億8,731万5,469円で、構成比は90.1% となっており、内容は、構成市からの共通負担金、単独負担金、その他の市負担金でござい ます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金は、収入済額4,557万5,000円で、構成比は0.4% となっており、消防ポンプ自動車の更新整備に伴う防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助 金、耐震性貯水槽の設置に伴う消防防災施設整備費補助金、高規格救急自動車、指揮車及び 小型動力ポンプ付水槽車の更新整備に伴う緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

次に、6款組合債、1項組合債は、収入済額6億3,990万円で、構成比は6.1%となっており、内容は、消防ポンプ自動車、指揮車、小型動力ポンプ付水槽車及び高規格救急自動車の整備事業債、消防庁舎建設事業債、緊急消防援助隊活動拠点施設整備事業債、消防防災用用地整備事業債でございます。

以上によりまして、歳入合計は、予算現額105億8,158万1,000円に対し、収入済額は105億3,087万4,541円で、99.5%の収入率となっております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明を申し上げます。

決算書の12ページ及び13ページをご覧ください。

3 款消防費、1 項常備消防費は、支出済額93億1,152万8,704円で、構成比は91.8%となっており、主な内容は職員給与費や警防活動費等にかかわる経費でございます。

次に、4款公債費、1項公債費は、支出済額5億579万7,067円で、構成比は5.0%となっており、内容は、組合債の元金償還金及び利子償還金でございます。

以上によりまして、歳出合計は、予算現額105億8,158万1,000円に対し、支出済額は101億3,830万990円で、95.8%の執行率となっております。

なお、歳入歳出決算の詳細につきましては、18ページから81ページまでの「事項別明細書」、85ページの実質収支に関する調書、89ページから93ページまでの「財産に関する調書」を、また、別冊としてお配りしております「平成28年度主要な施策の成果説明書」をご覧いただきますようお願いします。

以上で、議案第12号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお 願い申し上げます。

〇石井幸良議長 以上で説明を終わります。

-16-

○質 疑

○石井幸良議長 これより質疑を願います。 城下議員。

〇城下師子議員 それでは、議案第12号「平成28年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、この中から質疑をさせていただきたいと思います。

まず、主要な施策の成果説明書からですけれども、28年度におきましては組合区域内でも約180件の火災が起きているということで、そのうちの建物火災が96件というふうにこちらの資料でも書いてございます。28年度につきましては、例えば所沢市内におきましては尊い人命がこの火災によって失われたというような火災もございました。また、高層マンションの火災もございました。

こういう中で、まず1点目ですが、これは部長にお尋ねいたします。所沢市内における火 災等からの教訓を28年度はどのように総括されたのか。まずこの点について御答弁いただき たいと思います。

○石井幸良議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。 鶴島警防部長。

〇鶴島警防部長 お答えいたします。

埼玉西部消防局として、各種災害に対応していく上で過去の災害活動で得た教訓を生かす ことは非常に重要であると考えております。

所沢市内で発生した高層マンション火災や三芳町で発生した大規模倉庫火災等、近年、建物が大規模、複雑化する中で、各級指揮者の指揮能力の向上と指揮命令系統の確立、及び若手職員の育成は組織として重点的に取り組まなければならない事業であると考えております。このため平成28年度の消防活動事業では、組織的な指揮活動能力の向上を図ることを目的に、各級指揮者である大隊長、中隊長、指揮隊長を対象とした現場指揮研修を実施いたしました。また、経験の少ない入署3年以下の若手職員を対象とした活動基本教育、さらに全署の消火部隊を対象に、消火救出訓練の技術について、審査員による評価を行う警防審査会を実施いたしました。

また、災害出動時の活動支援情報として、指令書及び車両に設置されている車内モニター に消防用設備等の位置データを表示するとともに、夜間活動時の視認性を高めるため、高層 建築物等に設置されている連結送水管設備の送水口に反射テープを貼るなどの対策を講じ、 設備の適正かつ効果的な活用が図れるよう万全を期しております。

以上でございます。

- 〇石井幸良議長 城下議員。
- **〇城下師子議員** それぞれ火災における教訓をきちんと総括をされて、それを次に生かすと

いう取り組みをされているということで今説明があったと思います。

まず、この中でお聞きしたいのは、とりわけどのように次年度に反映させていくのかという視点でいきますと、例えばいろいろな活動、研修をされているということだったんですけれども、広域による異動等の地理的な確認、これは非常に私も重要だと認識しています。例えば水利の調査、所沢市では広域化前は2カ月に1回実施されていた。しかし、広域化後については年に3回以上ということで規定に位置づけられているということがヒアリングの中でもわかりましたけれども、こういった中で、教訓を生かすという点では水利の調査の拡充というのも必要と考えますが、この点についてはどのように総括されたのでしょうか。お願いいたします。

- **〇石井幸良議長** 浅見消防署統括監。
- **〇浅見消防署統括監** お答えいたします。

地水利調査については、埼玉西部消防局地水利調査要領に基づきまして実施しております。 地理及び消防水利の調査保全を1年度内に3回以上実施する調査と、必要に応じて実施している特別地水利調査がございます。

地理、水利の保全とは、要領の中で、地水利の障害を早期に発見し、応急処置を施すとと もに、修理その他の対策を講じ、使用上の便宜を図ることと定義しております。このための 地水利調査を年3回以上実施しております。

また、特別地水利調査とは、各署長が消防活動上必要があると認めて実施するもので、具体的には新たに機関員を命ぜられた者、新任配属者等に対し、速やかに地水利の状況を周知する必要がある場合や、消防活動に支障となるような水道断水、または道路工事がある場合など適宜に実施するもので、各署とも日常的に実施しております。

以上のとおり、地水利の保全のための調査を定期的に行い、必要に応じた特別地水利調査 を適宜実施して、管轄内の地理及び水利の把握に努めているところでございます。

地水利の保全のための調査回数を年6回から年3回にいたしましたが、組合発足後のチェック体制の低下はございません。

今後も管轄区域内の地水利の精通と保全に努めてまいります。

以上でございます。

- **〇石井幸良議長** 城下議員。
- **〇城下師子議員** それでは、3回目ですけれども、まず、水利の部分では特別水利の調査を 各署長の必要とした場合に実施をされているということですが、28年度については特別地水 利の調査がおおむねどれくらい行われたのか、それをお示しいただきたいと思います。

それから、先ほどの組織の活動能力のアップということでは、若手の職員の育成が今後重要な課題だということで御答弁いただきましたけれども、そうしますとそういった若手の

方々に対してもこういった地水利調査、それから、地理的な部分での確認ということは次年 度についても再度強化をしていくという理解でよろしいでしょうか。

以上、お願いいたします。

- **〇石井幸良議長** 浅見消防署統括監。
- **〇浅見消防署統括監** お答えいたします。

特別地水利調査の回数ということでございますけれども、この調査は先ほどお答えいたしましたとおり、署長が状況に応じて確認をするという調査でございます。調査の内容としては、人事異動後の4月から5月くらいまでに、地理の確認や水利の確認、防火対象物の把握等ということで各種の訓練を行っております。例えば操縦訓練であるとか、日々出向する際に、地理、水利、そういったものを日常的に確認しております。そのことで、特別回数的に何回実施をしているという調査ではなく、日々の業務の中で下命を受けた内容に対して繰り返し日常的に行っているという調査でございます。それに対して、先ほどの3回行っているものというのは、回数を3回という形で命じて調査をしているということになります。

若手の水利等に対しての教育といいますか、確認といいますか、訓練ということですけれども、若手に対しても車両に同乗した中で、先輩職員がここがこういう水利があるぞとか、ここにはこういう建物、こういう特別な水利があるぞということを教えたり、また、職員みずからも地図等で水利の場所を確認したりとか、そういう形で努力をしているところでございます。

特別に新人のために改めて水利のみの訓練であるとか調査をするということではなく、全体的な活動をしていく中で新人の教育もあわせてさせていただいているところでございます。 以上でございます。

〇石井幸良議長 以上で、城下議員の議案質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

〇石井幸良議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

〇石井幸良議長 これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

〇石井幸良議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

〇石井幸良議長 これより採決いたします。

議案第12号「平成28年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原 案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇石井幸良議長 御異議なしと認めます。本案は原案のとおり認定されました。

◎日程第11 管理者提出議案の上程(議案第13号)

○石井幸良議長 日程第11、議案第13号「平成29年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算 (第2号)」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

〇石井幸良議長 提案理由について、荒幡消防長から説明を求めます。 荒幡消防長。

○荒幡消防長 議案第13号「平成29年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算(第2号)」について、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の9ページと議案資料の11ページをご覧ください。

先ほど議案第9号「消防ポンプ自動車の取得について」の提案理由の中で御説明させていただきました狭山消防署富士見分署及び入間消防署西武分署配置の消防ポンプ自動車については、平成29年度当初予算編成後に緊急消防援助隊の新規登録隊として緊急消防援助隊設備整備費補助金1,400万4,000円が交付決定されました。また、飯能市大字坂石地内で整備する防火水槽に当たる財源として、消防防災施設整備費補助金269万3,000円が交付決定されました。

このことを受け、議案書10ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入、3款国庫支出金、1項国庫補助金に1,669万6,000円を増額、6款組合債、1項組合債を1,270万円減額、11ページ、歳出、5款予備費、1項予備費に399万6,000円を増額するものでございます。

また、歳入、6款組合債、1項組合債1,270万円の減額に伴います地方債の補正につきましては、議案書13ページ、第2表地方債補正のとおりでございます。

次に、平成28年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けまして、剰余金3億9,257万7,000円を歳入繰越金として3億9,257万2,000円増額し、これを組合構成市への前年度負担金の返還金とするものでございます。

このことに伴い、議案書10ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入、4款繰越金、1項繰越金3億9,257万2,000円を増額、11ページ、歳出、2款総務費、1項総務管理費3億9,257万2,000円を増額するものでございます。

なお、歳入歳出予算事項別明細書を議案書の14ページ以降に、平成28年度繰越金内訳表を 議案資料の13ページに、平成29年度(当初)消防防災施設整備費補助金交付決定通知書の写 しを議案資料の14ページに、平成29年度(当初)緊急消防援助隊設備整備費補助金交付決定 通知書の写しを議案資料の15ページに添えておりますので、参考としていただきますようお 願いします。

以上で、議案第13号の提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〇石井幸良議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

〇石井幸良議長 これより質疑を願います。

[「なし」と言う人あり]

〇石井幸良議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

〇石井幸良議長 これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

〇石井幸良議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

〇石井幸良議長 これより採決いたします。

議案第13号「平成29年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇石井幸良議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 一般質問

〇石井幸良議長 日程第12、一般質問に入る前に一言申し上げます。

質問者におかれましては、その内容を端的に述べられ、また、これに対する答弁も要点を 簡明に述べられるようにお願い申し上げます。

なお、タイマーが置かれておりますが、質問・答弁を含めて30分です。 3 分前にブザーが 鳴りますので、御了承願います。

これより埼玉西部消防組合に対する一般質問を行います。

質問通告者は1名であります。

お手元に配付してあります通告書のとおり、順次質問を許します。 城下議員。

〇城下師子議員 それでは、一般質問を行わせていただきます。

まず、情報公開についてです。

昨年8月18日に航空自衛隊入間基地内で起きた火災について、マスコミからの火災原因判定書の情報公開請求により、落雷による航空機燃料への引火、爆発等があったことが明らかになりました。落雷による火災があったことは承知をしておりましたけれども、爆発については今回の報道で私たちもわかった次第です。

前任の平井議員も火災原因判定書を資料要求していました。今手元にございます。これが そうです。このように黒塗りの部分がほとんどでございますが、まず、1点目ですが、部長 にお尋ねいたします。

情報公開につきましては、埼玉西部消防組合情報公開条例に基づいて行われている、このように認識しておりますが、どのような判断でこのような形になったのか、御答弁願います。

〇石井幸良議長 森田企画総務部長。

〇森田企画総務部長 お答えいたします。

情報公開制度につきましては、行政情報を公開することによりまして、説明責任を果たし、 民主的な行政活動を実現する上におきましても重要な制度と認識しているところでございま す。

また、条例に基づく情報公開は、住民の知る権利を尊重するものでございますが、一方で 個人情報保護等の観点から請求された全ての公文書を公開するものではございません。

非公開の判断基準につきましては、情報公開条例の第7条におきまして開示することができない情報を規定しているものでございます。この中で個人に関する情報であるとか、公共の安全と秩序の維持に関する情報等を非公開情報として定めております。

したがいまして、情報公開請求がなされた場合には、この非公開情報に該当するか否かを 慎重に検討させていただきまして、公文書の公開、非公開、または部分公開の決定を行って いるところでございます。

なお、今回の火災原因判定書につきましては、個人に関する情報、公共の安全と秩序の維持に関する情報に当たる部分を非公開としたものでございます。

いずれにしましても、情報公開請求があれば、当組合の情報公開条例に定められた手続に従って適切に処理し、情報公開に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

〇石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 私も情報公開条例を見させていただきました。そうは言っても、今回、実際マスコミによる情報公開請求があったことで爆発があったということを知った市民は大変多かったと思いますし、当然、議会側にいる議員も多分そういうふうな立場だったと思っています。

それで、判定書は火災調査を実施したと、このように書いています。まず、この火災調査が何回行われたのか。また、その調査結果をどのように当該自治体に報告をされたのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

- **〇石井幸良議長** 浅見消防署統括監。
- **○浅見消防署統括監** お答えいたします。

調査は、全部で3回実施しております。1回目は28年8月19日の9時から16時30分まででございます。2回目は9月1日の14時から14時40分まで、3回目は9月27日の13時45分から14時30分までの間に実施いたしております。

報告の関係でございますけれども、事故翌日の28年8月19日、金曜日になりますが、8時42分に狭山消防署予防指導課のほうから、狭山市防災課へ火災概要を取りまとめたものを電子メールで報告いたしました。

以上でございます。

- 〇石井幸良議長 城下議員。
- **〇城下師子議員** 狭山市へは翌日の早朝ですか、8時42分にメールで報告をされたということがわかりました。

この入間基地につきましては狭山市だけではなくて、入間市もそういう意味では当該自治体になるというふうに私は認識しております。そういう意味では爆発のあった事実を入間市、狭山市へなぜ報告をしなかったのか、この点について御答弁願います。

- **〇石井幸良議長** 浅見消防署統括監。
- **〇浅見消防署統括監** お答えいたします。

本火災が狭山市管内にございます入間基地ということで、当消防局は従来から管轄市への 報告はいたしておりますが、管轄外の市のほうには報告はいたしておりませんでした。

今回爆発とわかった後、報告を改めてしてないんですけれども、従来、火災が発生した事 実のみを第一報で報告するということになっておりましたことから、死傷者等の発生もなく、 本事案も同様として扱ったものでございます。

以上でございます。

- **〇石井幸良議長** 城下議員。
- **〇城下師子議員** 私は、これも今後の教訓として生かすべきだというふうに思っております。 そういう意味では今回の爆発火災について、先ほども情報開示請求の部分で住民への知る権

利ということを部長が答弁されたと思います。当然、きちんとこういった意味では情報を公開し、結果を伝えていくというのも大変重要な任務だというふうに思っておりますので、消防議会や各議員への説明、それから、関係する各地方自治体への情報提供もきちんと今後やっていくべきだと思いますが、この点については何らかの協議が行われたのか、そして見直しが行われたのか、その点についてお聞きしたいと思います。

- **〇石井幸良議長** 森田企画総務部長。
- **〇森田企画総務部長** お答えいたします。

まず、1点目の組合議会への情報提供でございますが、今まで社会的影響がある事案につきましては組合議会への情報提供は行っておりましたが、今回の事案につきましては人的被害もなかったため、先ほど統括監の答弁がありましたけれども、狭山市への火災概況の一報のみでございました。そのために組合議会への情報提供は行われなかったところであります。しかし、新聞報道があった時点で組合議会への情報提供をすべきでしたが、基地との見解の相違もございましたので、組合議会への報告の時期を逸してしまったところでございます。

今後は、市民の生活にかかわる事案や社会的影響が大きい事案が発生した場合には、市長 部局との情報共有を図り、速やかに議会のほうに諮りたいと考えております。

それと今後の課題につきましては、今回の報道を受けまして、狭山市長及び入間市長から、公的な機関同士の見解の違いは市民の不安や混乱を招きかねないとの御指摘をいただいております。 両機関はこのことを真摯に受とめまして、改善の必要について再認識を共有いたしました。

今後、両機関相互の役割について認識を一層改めまして、日常的にしっかりと意見調整を 行い、万が一事案が発生した場合はお互いに連携した上で対応したいというふうに考えてお ります。

以上でございます。

- 〇石井幸良議長 城下議員。
- **〇城下師子議員** わかりました。そういう意味では消防組合としても今回のこの事例を教訓にして、今後速やかに関係自治体、それから、議会に対しても情報提供、説明をするということでよろしいですね。その確認をしたいと思います。
- **〇石井幸良議長** 森田企画総務部長。
- **〇森田企画総務部長** そのとおりでございます。
- 〇石井幸良議長 城下議員。
- **〇城下師子議員** それでは、次にまいります。

次は職場環境の整備についてです。

この中の1つ目、埼玉西部消防組合におけるハラスメント防止の取り組みについてです。

セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど社会問題になっております。対策協会の取り組みが全国の自治体、それから、民間も含めて、国においてもさまざまな検討が行われているというのは御承知のとおりだと思いますが、私も資料として当組合のハラスメント防止に関するマニュアル、これをいただきました。読ませていただきましたが、過去にこの組合におきましても大変残念なことにセクハラ問題があり、防止マニュアルを策定し対応しているところです。

まず、現状、どのような取り組みが行われているのか、担当部長にお尋ねしたいと思います。

- **〇石井幸良議長** 森田企画総務部長。
- **〇森田企画総務部長** お答えいたします。

ハラスメントは、個人の尊厳と人格を損害する決して許されない行為でございます。その 行為は被害者を深く傷つけるだけでなく、職場環境を悪化させ、業務の円滑な遂行に支障を 来すものでございます。

当局におけるハラスメント防止の点につきましては、議員おっしゃるとおり、昨年8月に ハラスメント防止に関するマニュアルを制定させていただきまして、職員に周知徹底を図ったところでございます。

主な取り組みの内容につきましては、ハラスメントに関する相談や苦情に対する相談窓口を設置したほか、管理職を対象にハラスメント研修会等を実施するなど、ハラスメントの予防対策を講じているところでございます。

以上でございます。

- 〇石井幸良議長 城下議員。
- ○城下師子議員 例えば所沢市ですと、所沢市職員のハラスメントの防止等に関する要綱という形でつくられています。それから、私は苦情等の窓口も設置されたということでは一歩前進だというふうに思っているんですが、ただ、この中での人的配置、男女の比率、消防隊員は866名でしたか、そのうちの33名が女性ということでは、圧倒的に男性が多いのはわかっているんですけれども、現状、相談体制の人数と男女の比率はどうなっているんでしょうか。御答弁いただきたいと思います。
- **〇石井幸良議長** 森田企画総務部長。
- ○森田企画総務部長 先ほど窓口の設置というふうにお話しさせていただきましたが、ハラスメントに関する相談や苦情窓口につきましては企画総務部総務課の人事担当の男性職員4名で対応しております。

以上でございます。

〇石井幸良議長 城下議員。

- ○城下師子議員 当初はセクシャルハラスメントからスタートして、今はパワハラ、マタニティハラスメント全てのハラスメント防止をするというところでこれが位置づけられていると思うのですが、そういう中を男性職員4人で対応するというのは私はちょっといかがかなというふうに思っています。ここはしっかりと問題意識を持っていただいて、33名の女性消防隊員という中で、どういう形での任務の割り当てがいいのかどうかは今後の課題にもなっていくとは思いますが、女性をきちんとこの中に相談員としての位置づけをしていくということで、必要性についてはどのように認識されていますでしょうか。お願いいたします。
- **〇石井幸良議長** 森田企画総務部長。
- ○森田企画総務部長 議員おっしゃるとおり、女性職員が相談しやすい体制づくりも必要だというふうに考えております。現在、総務課には女性職員1名が配置されていることから、人事担当を兼務することとか、女性の相談員を指名することなどして相談しやすい体制づくりを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

- 〇石井幸良議長 城下議員。
- **〇城下師子議員** よろしくお願いいたします。

それで先ほど私も言いましたけれども、当広域組合におきましてはマニュアルで対応しているということでは、この考え方ですね、今後このままマニュアルでいくのか、国の動きもありますけれども、今後の考え方をお聞きしたいと思います。

- **〇石井幸良議長** 森田企画総務部長。
- **〇森田企画総務部長** お答えいたします。

厚生労働省が示しておりますセクハラについての指針やパワハラの予防、解決に向けた提言におきまして、職場におけるハラスメントを防止するための措置といたしましては、事業主の方針等の明確化、相談体制の整備などが示されております。これは就業規則その他の職場における職務規律等を定めた文書において周知啓発することとされておりますので、現行のマニュアルで対応可能だとは考えておりますけれども、今月24日、実は総務省消防庁からハラスメント等への対応に関するワーキンググループの検討経過が示されました。これによりますと、ハラスメントの対応策に関する内部規定に関する記述がございましたので、内容をこれからよく精査し、必要に応じた検討としたいと考えております。

以上でございます。

- 〇石井幸良議長 城下議員。
- ○城下師子議員 福井でしたか、全消防隊員にアンケートをとったら、ほとんどの隊員の方がパワーハラスメントの経験があるというふうに回答されているそうです。そういう意味では組合のない組織で、指揮命令系統で動く組織ということでは、現場、現場でのその時々の

判断の部分でもこういった部分も出てくる場合もありますので、そういったことがないように、今後しっかりと対応していただきたいと思います。

次にまいります。

次に、2点目です。女性消防隊員の支援についてです。

男女共同参画の視点からワーク・ライフ・バランスなど、安心して子育てや介護のできる 環境整備は必要と考えております。当組合も特定事業主行動計画は策定しています。私もい ただきました。この中を読ませていただいて、女性の幹部登用もお1人ということで、今後、 この部分をどういうふうにアップしていくのか。それから、女性隊員をどのように採用して いくのかということでは担当課としても大変悩ましい部分で苦労されているのだなというの はこれを見てわかりました。

まず、1点目ですが、この計画を策定している中で、現状どのように対応しているのかについてお聞きしたいと思います。お願いいたします。

- **〇石井幸良議長** 森田企画総務部長。
- **〇森田企画総務部長** お答えいたします。

まず、女性職員への支援でございますが、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の公布に鑑みまして、平成27年度から、女性職員を対象にいたしました面談による意識調査やアンケート調査を実施したところによりまして女性職員から率直な意見を聞くことができました。これらを参考に、女性職員の意欲と適性に応じた人事配置、産前産後の育児休暇等の休暇制度の周知やキャリアを拡大することができるよう教育機関へ積極的に派遣するなどの支援を現在行っているところでございます。

以上でございます。

- **〇石井幸良議長** 城下議員。
- ○城下師子議員 広域消防になる前は、それぞれの市の中で男女共同参画推進計画があり、市も特定事業主ですから、職員へのそういったワーク・ライフ・バランスの支援ということは位置づけられているのですが、ただ、広域消防になってしまったので、その広域消防の中でそれをどうやっていくかというのは今後の課題だというふうに思っているんです。そういう意味では、女性職員の雇用拡大、魅力ある職場環境の整備はとりわけ介護や子育て支援は待ったなしの課題だというふうに認識しています。

先ほど私も言いましたけれども、各構成市にも男女共同参画計画や同審議会等も設置されております。そういう意味では組合としてこうした情報共有をすべき、こういったことについて、それぞれの構成市はどういうふうに取り組んでいるのかという視点でも情報共有が必要というふうに考えるのですが、どのような見解をお持ちでしょうか。お願いいたします。

〇石井幸良議長 森田企画総務部長。

〇森田企画総務部長 お答えいたします。

各構成市に設置しております男女共同参画審議会でございますけれども、男女共同参画を総合的、かつ計画的に推進しまして、男女共同参画計画や男女共同参画の推進に関する重要事項を調査・審議する機関と認識しております。

構成市の男女共同参画計画でございますけれども、関係部署は事業所に対し働きやすい環境づくりの支援などを行っているものでございます。組合といたしましては、構成市との調整が必要となりますので、今後研究していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇石井幸良議長 城下議員。
- **〇城下師子議員** 研究にとどまらず、検討という大きな視点で取り組んでいただかないとなかなか前に進みませんので、これはぜひそういう立場でやっていただきたいと思います。

それから、昨今、保育園や学童保育への待機児問題が大変クローズアップされておりまして、所沢市でも今その中の部分に入って大変苦労しているわけですけれども、当組合でもこうした理由で女性消防隊員が育休復帰への影響が出ているのかどうなのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

- 〇石井幸良議長 森田企画総務部長。
- **〇森田企画総務部長** お答えいたします。

1名、保育園のほうにお願いしたんですけれども、受けられなかったという方が1名おりまして、現在育児休業をとっている者がございます。

以上でございます。

- **〇石井幸良議長** 城下議員。
- ○城下師子議員 当組合でもこういった影響が出ているということでは、今人口減少の中で 労働力をどう確保するかというのが大きな課題になっています。例えば公務員の試験でもな かなか技術職の応募がないということなんかも過去には私も聞いているのですが、そういう 意味ではしっかりと労働力を確保するということは、こういった環境整備も必要、また情報 提供も必要になってくると思うので、だからこそ、先ほど申し上げました構成市の情報共有 というのは重要なわけです。そういう認識に立って、ぜひ取り組んでいただきたいと思うの ですが、その辺いかがですか。御答弁いただきたいと思います。
- **〇石井幸良議長** 森田企画総務部長。
- **〇森田企画総務部長** お答えいたします。

まず、最初に1点ですけれども、保育園のほうの入所が困難ということで、さきの臨時議会でうちのほうは構成市に先立ちまして育児休業等に関する条例の一部を改正いたしまして、保育所等での保育の利用の希望申し込みも行っていましたけれども、利用できなかったとい

うことで、特別な事情として、育児休暇の再度の取得とか、休業期間の再度の延長について 整備をさせていただきました。

休暇につきましては特に支障はないのかなと考えておりますけれども、議員御指摘のとおり、構成市の連携というか、審議会のほうなんですけれども、ちょっと私も勉強させていただきました。かなり複雑でございまして、今の段階で検討といいますとなかなか難しいものでございますので、ここはしっかりよく勉強させていただいた中で調整をとっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇石井幸良議長 城下議員。
- **〇城下師子議員** では、ぜひよろしくお願いいたします。

そういう意味では先ほどのハラスメントの防止の1の部分とも関連してきますけれども、 風通しのよい職場、そして何よりも働き続けられる職場の環境整備、そういう意味では労働 安全衛生の整備強化、ぜひこの部分についてもしっかりと取り組んでいただきたいと思いま す。

以上で一般質問を終わります。

〇石井幸良議長 以上で、城下議員の一般質問は終了いたしました。

◎管理者挨拶

〇石井幸良議長 ただいま管理者から挨拶を行いたい旨、申し出がありましたので、これを 許します。

藤本管理者。

[管理者(藤本正人)登壇]

○藤本管理者 平成29年第2回埼玉西部消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御 挨拶申し上げます。

本日は御提案申し上げました5議案につき、それぞれ原案どおり可決、認定をいただき、厚く御礼を申し上げます。また、副議長の選挙が行われ、新たに御就任されました赤川洋二 副議長におかれましては、心より祝意を表しますとともに、今後とも消防行政進展のため一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様からいただきました御意見、御要望などにつきましては、調査研究させていただき、 今後の組合運営に反映させていただきたいと思います。

結びに、議員各位におかれましては、健康に十分御留意いただき、今後とも消防行政進展のため御尽力賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○石井幸良議長 これで、付議された事件は全て議了いたしましたので、会議を閉じます。 これをもって平成29年第2回埼玉西部消防組合議会定例会を閉会いたします。 本日は御苦労さまでした。

午後3時10分閉会

職務のため議場に出席した職員の職氏名

消防局次長(書記長) 酒 井 栄 二

企画財政課主査(書記) 小島正寛

企画財政課主査(書記) 山下和幸

企画財政課主査(書記) 長 岡 修一郎

議 長 石 井 良 幸 署名議員 弘 昌 町 田 署名議員 弘 加 涌 貴